

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 土佐市 (都道府県: 高知県)
 本事業の担当部局名 企画財政課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	土佐市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)		
	<p><地域における実情と課題> 令和2年に策定した市の最上位計画である第6次土佐市行政振興計画においては、「安心して子育てができる環境をつくります」を基本計画として総合的な取組を始めたところである。本市の合計特殊出生率は近年上昇しており、全国や高知県より高いものの、令和2年度は1.87であり、依然少子化が進んでいることから、緊急に対策を講じる必要があり、乳幼児及び子ども医療費の助成制度など、子どもを産み育てる環境づくりの取組みや、婚活事業など結婚希望の実現を支援する取組みを実施している。(参考:合計特殊出生率の推移 H26:1.39 H29:1.83 R2:1.87)</p>		
	<p><本個別事業の位置付け> 令和2年4月に策定した「土佐市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」を創生の柱の一つとしている。 また、基本的方向として、 ①若者の出会いの場・機会の創出等を通じて結婚希望の実現を支援する ②出産や子育てへの様々な支援により、夫婦の出産希望の実現を支援する の取組みを行うこととしており、「合計特殊出生率 現状維持 1.83」を基本目標としている。 本事業については、上記取組の②に位置づけられる。</p>		
	(本個別事業における現状と課題)		
(課題への対応)			

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
2. 申請見込								
①新規世帯見込		10	世帯					
上記のうち		ともに29歳以下	5	世帯	左記以外	5	世帯	
【積算根拠】								
<ul style="list-style-type: none"> ・29歳以下申請見込: 32世帯・・・①79件×②47%×④88% ・上記以外申請見込: 28世帯・・・①79件×③53%×⑤67% ①令和3年度の年間婚姻件数79件 ②令和3年度の結婚生活に入った夫婦ともに29歳以下の世帯割合47% ③令和3年度の結婚生活に入った夫婦ともに39歳以下の世帯割合100%のうち、ともに29歳以下を除いた世帯割合: 100%-47%=53% ④「令和3年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合29歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合88% ⑤「令和3年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合30歳以上39歳以下世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合67% <p>・ただし、予算の制約により、今回の対象世帯は29歳以下5世帯、それ以外5世帯とする。 新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。 29歳以下: 5世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=3,000千円 上記以外: 5世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=1,500千円</p>								
②継続補助見込		見込世帯数	継続補助実施の有無	無	世帯			
		対象経費支出予定額			円			
3. 広報の実施予定								
市広報誌への掲載、市情報配信サービスでの情報提供、自治体情報コーナー等へのチラシの配架								
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値				
	婚活事業	回	3(令和6年度)	1(令和3年度)				
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績					
	合計特殊出生率		1.87(令和2年)					
	婚姻件数	件	79(令和3年度)					
	婚姻率		3.71(令和3年度)					
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値				
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	90	—				
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	—				
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	60	—				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。							
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の不動産業者に配架依頼を行うことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。							

【令和4年度申請状況】
(令和 〇〇 年 〇〇 月 ~ 令和 〇〇 年 〇〇 月)
申請 〇〇 世帯数 〇〇 世帯)